

2018年2月27日

古河電気工業株式会社

株式会社 UACJ が発表した同社役員人事について

本日、当社の持分法適用関連会社である株式会社 UACJ が、本年4月1日付および6月21日付の同社役員人事について発表しましたが、同社の発行済株式総数の24.90%を所有する筆頭株主である当社は、当該人事の一部について賛成しかねる点があることから、同社に再考を求めておりますので、この旨お知らせいたします。

同社は、取締役兼常務執行役員である石原美幸氏が、本年4月1日付で常務執行役員を退任して取締役専任となったうえで、6月21日付で代表取締役社長兼社長執行役員に就任し、これに伴い、現在代表取締役社長兼社長執行役員である岡田満氏が6月21日付で代表取締役副会長に就任する旨を発表しました。現在代表取締役会長の山内重徳氏は現職のまま留任することになるので、6月21日以降は、山内会長、岡田副会長および石原社長の3名が代表取締役として同社の経営を主導していくこととなります。

本年10月1日に、旧古河スカイ(株)と旧住友軽金属(株)の合併により(株)UACJが発足してから5周年を迎えます。この間の山内会長・岡田社長体制による経営の実績をみると、遺憾ながら、合併前に計画されていた合併効果の実現には至らず、海外における大型投資も成果を上げどころか大きなリスク、懸念材料となっているように見受けられますし、株価も日経平均が大きく上昇する中で同社株は合併時よりも下落しています。

このような状況において合併5周年を迎えるにあたり、人心を一新し、業績の改善を期して、社長を交代することについては、当社としても異論はありませんし、石原新社長のリーダーシップの下、同社が発展することを願っております。

しかしながら、合併時より代表取締役会長、代表取締役社長として同社の経営に当たってきた山内、岡田の両氏が、社長交代後も代表取締役として経営陣に残るという人事は、経営責任を軽視するものであるうえ、コーポレートガバナンスの観点からも、現役であるという点において、昨今懸念されている経営トップ経験者の相談役・顧問就任による経営関与の問題以上に、ガバナンス上の大きな問題を孕んでいると言わざるを得ません。当社といたしましては、この際、山内、岡田の両氏は取締役を退任すべきであると考え、役員人事の再考を同社に強く求めている次第です。

以上